

2 会広整監第 11 号

令和 2 年 7 月 27 日

会津若松地方広域市町村圏整備組合

管 理 者 室 井 照 平 様

会津若松地方広域市町村圏整備組合

監 査 委 員 渡 部 啓 二

監 査 委 員 菅 沼 弘 志

令和元年度会津若松地方広域市町村圏整備組合

水道用水供給事業会計決算審査意見について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、令和元年度会津若松地方広域市町村圏
整備組合水道用水供給事業会計決算及びその関係書類を審査した結果について、次の
とおり意見書を提出します。

令和元年度

会津若松地方広域市町村圏整備組合
水道用水供給事業会計
決算審査意見書

会津若松地方広域市町村圏整備組合監査委員

目 次

第 1	審 査 の 種 類	1
第 2	審 査 の 対 象	1
第 3	審 査 の 着 眼 点	1
第 4	審査の主な実施内容	1
第 5	審査の実施場所及び日程	1
第 6	審 査 の 結 果	1
第 7	審 査 の 意 見	1

凡 例

- 1 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。
- 2 構成比(%)は、合計が 100 となるよう一部調整している。
- 3 符号の用法は、次のとおりである。
 - 「－」・・・ 該当数値がないもの、算出不能なもの又は増減率において無意味なもの
 - 「0.0」・・・ 数値が 0 のもの又は該当する数値はあるが単位未満のもの
 - 「△(数値)」・・・ 負数
- 4 文中で用いるポイントは、パーセンテージ間の単純差引数値である。

決 算 審 査 意 見 書

第 1 審査の種類

地方公営企業法第 30 条第 2 項に基づく決算審査

第 2 審査の対象

令和元年度会津若松地方広域市町村圏整備組合水道用水供給事業会計決算

第 3 審査の着眼点

全国都市監査委員会が定める「監査等の着眼点」の「第 8 決算審査の着眼点」に基づき、決算書類が地方公営企業法等に則して作成され、かつ、企業の経営成績及び財政状態が適正に表示されているか、併せて、事業が地方公営企業法第 3 条に規定する「企業の経済性を発揮し公共の福祉を増進する」という原則に則り運営されているかを主眼として審査を行った。

第 4 審査の主な実施内容

会津若松地方広域市町村圏整備組合監査基準に準拠して決算審査を行ったところであり、審査に付された決算報告書、財務諸表（損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表）及びこれらに関する附属書類を審査するとともに、会計帳簿及び証拠書類との照合を行ったほか、関係職員から説明を聴取した。

第 5 審査の実施場所及び日程

書類審査	監査事務局内	令和 2 年 5 月 25 日から令和 2 年 6 月 30 日まで
対面審査	会津若松市役所河東支所内会議室	令和 2 年 7 月 1 日

第 6 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表及びこれらに関する附属書類は、地方公営企業法等に則して作成されており、その計数も正確で、当年度の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。また、財務に関する事務の執行についてはおおむね適正であると認められた。

第 7 審査の意見

1 業務実績

業務実績については以下のとおりである。

行政区域内人口と給水量

事 項		令和元年度	平成 30 年度	比 較	
				増 減	比率 (%)
行政区域内人口		157,425 人	159,487 人	△2,062 人	△1.3
年間送水量		5,664,753 m ³	5,975,885 m ³	△311,132 m ³	△5.2
年間給水量（有収水量）		5,557,897 m ³	5,886,368 m ³	△328,471 m ³	△5.6
内 構 成 市 町 村	会津若松市	2,053,904 m ³	2,359,589 m ³	△305,685 m ³	△13.0
	会津坂下町	1,931,390 m ³	1,919,410 m ³	11,980 m ³	0.6
	会津美里町	1,572,603 m ³	1,607,369 m ³	△34,766 m ³	△2.2
有 収 率		98.1%	98.5%	△0.4 ポイント	—

年間総送水量は 5,664,753 m³で、前年度と比較して 311,132 m³（△5.2%）の減、年間総給水量（有収水量）も 5,557,897 m³と、前年度と比較して 328,471 m³（△5.6%）の減となっている。特に構成 3 団体のうち、会津若松市への給水量が前年度比、△13.0%と際立って減少しているが、これについては、滝沢浄水場の改修に伴い、市の給水能力を補う形で行われてきた会津若松工業団地（門田町）等への用水供給が、令和元年 9 月に終了したことが理由として挙げられる。このことにより、令和 2 年度でもさらなる減少が予想されるものの、工業団地への用水供給前の平成 28 年度当時の年間給水量 5,185,399 m³と比べてみると、令和元年度は 372,498 m³増えおり、加えて長期財政計画で見込んでいる年間給水量 5,050,800 m³との比較でも 507,097 m³上回っている。

また、有収率は 98.1%となり、前年度と比較して 0.4 ポイント減少した。

2 収益的収支

ア 収益的収入

収益的収入については以下のとおりである。

料金改定（月額基本料金※平成 31 年 4 月～）

（単位：円）

年 度 構成団体	令和元年度 基本料金①	平成 30 年度 基本料金②	比較増減 ①－②	対前年度比 (%)
会津若松市	14,932,000	17,580,000	△2,648,000	△15.1
会津坂下町	12,740,000	15,000,000	△2,260,000	△15.1
会津美里町	7,397,000	8,710,000	△1,313,000	△15.1
合 計	35,069,000	41,290,000	△6,221,000	△15.1

収益的収入 [※消費税及び地方消費税を除いた金額] (単位：円)

年 度 区 分	令和元年度 決算額①	平成 30 年度 決算額②	比較増減 ①－②	対前年度比 (%)
営業収益	476,407,970	554,352,425	△77,944,455	△14.1
給水収益	476,407,970	554,352,425	△77,944,455	△14.1
営業外収益	94,471,966	87,250,811	7,221,155	8.3
受取利息及び配当金	255,532	541,196	△285,664	△52.8
補助金	37,000	525,000	△488,000	△93.0
長期前受金戻入	93,785,942	85,802,634	7,983,308	9.3
雑収益	393,492	381,981	11,511	3.0
特別利益	874,616	2,673	871,943	32,620.4
過年度損益修正益	4,616	2,673	1,943	72.7
その他特別利益	870,000	0	870,000	—
収益的収入合計	571,754,552	641,605,909	△69,851,357	△10.9

収益的収入は 571,754,552 円で、前年度と比較して 69,851,357 円 (△10.9%) の減となった。その内訳をみると、全体の 83.3% を占める営業収益 (給水収益のみ) が、前年度と比較して 77,944,455 円 (△14.1%) 減少している。これは、前述の会津若松市に対する給水量の減少以上に、構成 3 団体の負担軽減を図るために令和元年度に実施した用水料金の減額改定によるところが大きい。

これに対して営業外収益は 94,471,966 円で、長期前受金戻入の増を要因とし、前年度と比較して 7,221,155 円 (8.3%) の増加となった。長期前受金戻入は、資産形成時の国庫補助金等について、当該資産の減価償却費の計上時や除却に伴う資産減耗費の計上時に、それに相当する額を収益として計上するものであるが、令和元年度は計測設備等の施設更新に伴う除却が増えたため、見合いの補助金等戻入額が、前年度より 7,983,308 円増加したものである。一方、受取利息や補助金は減少しており、特に企業債支払利息に充てられる構成市町村からの繰入金 (補助金) は、企業債残高が逡減していることもあって利息も年々少なくなっており、前年度より 488,000 円減少している。

特別利益は 874,616 円で、前年度と比較して 871,943 円の増となった。その主な要因は、前年度は退職手当の支払いに伴い行われなかった退職手当負担金積立額の収益化が、令和元年度は退職者がいなかったため行われたことによるものである。

イ 収益的支出

収益的支出については以下のとおりである。

収益的支出（目的別）〔※消費税及び地方消費税を除いた金額〕（単位：円）

年 度 区 分	令和元年度 決算額①	平成 30 年度 決算額②	比較増減 ①－②	対前年度 比（％）
営業費用	461,488,609	454,098,688	7,389,921	1.6
職員給与費	33,600,123	38,413,396	△4,813,273	△12.5
減価償却費	222,901,982	219,250,327	3,651,655	1.7
資産減耗費	20,951,391	4,137,500	16,813,891	406.4
その他の経費	184,035,113	192,297,465	△8,262,352	△4.3
委託料	83,807,682	93,604,928	△9,797,246	△10.5
薬品費	5,937,145	5,563,111	374,034	6.7
動力費	36,597,480	37,418,201	△820,721	△2.2
修繕費	26,215,982	24,897,547	1,318,435	5.3
その他	31,476,824	30,813,678	663,146	2.2
営業外費用	197,616	2,616,030	△2,418,414	△92.4
企業債利息償還金	197,616	2,616,030	△2,418,414	△92.4
特別損失	0	7,598	△7,598	△100.0
過年度損益修正損	0	7,598	△7,598	△100.0
収益的支出合計	461,686,225	456,722,316	4,963,909	1.1

収益的支出（目的別）は、461,686,225 円で、前年度と比較して 4,963,909 円（1.1％）の微増となっており、営業外費用は減少しているものの、営業費用の増加が要因となっている。

営業費用については、浄水場維持管理業務委託の入札方法の見直し等により、委託料が前年度比△9,797,246 円と大幅に減額されたが、計測設備更新に伴う旧設備の除却等による資産減耗費が 16,813,891 円の増となり、総枠では増額となったものである。

一方、営業外費用の減少は、市中銀行からの借入金の完済により、企業債の支払利息が減少したことによるものである。

3 事業成績

事業成績については以下のとおりである。

（単位：円）

年 度 区 分	令和元年度 決算額①	平成 30 年度 決算額②	比較増減 ①－②	対前年度比 （％）
収益合計	571,754,552	641,605,909	△69,851,357	△10.9
費用合計	461,686,225	456,722,316	4,963,909	1.1
当年度純利益	110,068,327	184,883,593	△74,815,266	△40.5

損益勘定に係る長期財政計画比較表

(単位：千円)

年 度 項 目		令和元年度 決算額①	令和元年度 財政計画額②	比較増減 ①－②
収入	料金収入	476,408	471,336	5,072
	市町村補助金	37	37	0
	その他	95,310	94,327	983
	収入計 (A)	571,755	565,700	6,055
支出	人件費	33,649	35,000	△1,351
	事務費・物件費等	11,635	13,023	△1,388
	作業費	172,533	193,908	△21,375
	企業債利息償還金	198	198	0
	減価償却費等	243,672	243,773	△101
	支出計 (B)	461,687	485,902	△24,215
損益 (A) - (B)		110,068	79,798	30,270

令和元年度の当年度純利益は 110,068,327 円で、前年度と比較して 74,815,266 円減少している。この減少は、総費用が 4,963,909 円増加したのに対して、総収益が前年度より 69,851,357 円減少したためであり、その要因は、収益全体の 83%以上を占める営業収益（給水収益）が、前述の用水料金の減額改定により、前年度を大きく下回ったことにあるといえる。

ただし、今回の改定は、当該用水供給事業が平成 29 年度には 1 億 6 千万円、平成 30 年度には 1 億 8 千万円を超える純利益を計上しているといった良好な経営状況を踏まえた上での減額改定であり、公営企業として、構成団体の負担軽減や水道用水の地域への安定供給を図る上での必要な施策であったといえる。

総費用の微増については、計測設備更新に伴う旧設備の除却等による資産減耗費の増が要因であるが、施設の管理運営費の入札方法を見直すことで、係る委託費用の減額を図るなど、経費の削減にも努めてきた。

これらの結果、大きな純利益の減少が生じたものの、引き続き 1 億円以上の純利益は確保されており、経営の安定は保たれている。また長期財政計画と比較しても、30,270 千円上回っており、健全な経営が図られている。

4 資本的収支

ア 資本的収入

資本的収入については以下のとおりである。

資本的収入

[※消費税及び地方消費税を含んだ金額]

年 度 区 分	令和元年度 決算額①	平成 30 年度 決算額②	比較増減 ①－②	令和元年度 財政計画額
補助金	8,457,000 円	20,558,000 円	△12,101,000 円	8,457 千円
資本的収入合計	8,457,000 円	20,558,000 円	△12,101,000 円	8,457 千円

資本的収入においては、浄水場や送水設備等の資産形成に伴う企業債の借入や国庫補助金等はなく、企業債の元金償還に伴う構成団体からの補助金に限られ、その額は8,457,000円と、前年度と比較して12,101,000円（△58.9%）減少し、長期財政計画に沿ったものとなっている。

資本的収入が減少した原因は、企業債元金償還充当額である構成団体繰出金の減少によるものである。

イ 資本的支出

資本的支出については以下のとおりである。

資本的支出

〔※消費税及び地方消費税を含んだ金額〕

年 度 区 分	令和元年度 決算額①	平成30年度 決算額②	比較増減 ①－②	令和元年度 財政計画額
建設改良費	331,244,480円	67,360,560円	263,883,920円	381,260千円
浄水場改良費	93,651,800円	54,636,000円	39,015,800円	—
送水設備改良費	222,962,480円	11,929,680円	211,032,800円	—
固定資産購入費	14,630,200円	794,880円	13,835,320円	—
企業債償還金	18,180,000円	78,990,021円	△60,810,021円	18,180千円
資本的支出合計	349,424,480円	146,350,581円	203,073,899円	399,440千円

資本的支出の合計は349,424,480円で、前年度と比較して203,073,899円（138.8%）増加したが、長期財政計画との比較では、約5,000万円下回り、計画の範囲内に納まっている。

資本的支出が増加した主な要因は、借入金の一部の償還終了に伴い、企業債元金償還額は減少したものの、長期財政計画を踏まえた施設の更新に伴う送水設備改良費と浄水場改良費が拡大したことで、建設改良費の全体額が増加したものである。

5 経営分析

経営分析については以下のとおりである。

経営比較分析表

年 度 区 分	令和元年度	平成30年度	平成29年度	算出式
経常収支比率	123.65%	140.48%	133.78%	経常収益/経常費用×100
流動比率	1,552.95%	1,533.02%	854.41%	流動資産/流動負債×100
企業債残高対 給水収益比率	0.0%	3.28%	17.56%	企業債現在高/給水収益×100
料金回収率	129.51%	149.47%	140.81%	供給単価/給水原価×100
給水原価	66.19円	63.01円	67.92円	(経常費用-長期前受金戻入) /年間総有収水量

企業債償還状況及び未償還残高

(単位：円)

年 度 区 分		令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
給水収益		476,407,970	554,352,425	553,358,846	547,333,990	613,350,825
企業債 償還額	元 金	18,180,000	78,990,021	123,544,649	181,394,224	254,526,998
	利 息	197,616	2,616,030	6,332,098	12,159,971	19,393,998
	合 計	18,377,616	81,606,051	129,876,747	193,554,195	273,920,996
企業債未償還残高		0	18,180,000	97,170,021	220,714,670	402,108,894

経常収支比率は、前回の料金引下げ時の平成 28 年度にも 100%を超え、経常収益が経常費用を上回っていることを示していたが、今回の引下げでも同様の傾向にあり、引き続き良好な経営状況にあるといえる。流動比率は 100%を大きく超えており、現金預金等の流動資産が流動負債を上回っていることから、支払能力も十分であることを示している。企業債残高対給水収益比率は、平成 21 年度以降企業債の借入を行っておらず、令和元年度には完済により企業債残高がなくなったことから 0%となっている。また、料金回収率も 100%を超えており、今回の料金改定後も良好な数値を維持している。給水費用は給水収益（用水料金）で十分賄われており、経営は安定しているといえる。

【用語説明】

経常収支比率：当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

流動比率：短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。

企業債残高対給水収益比率：給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

料金回収率：給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す指標であり、料金水準等を評価することが可能である。

給水原価：有収水量 1 m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。

6 施設整備

浄水場の施設整備については、供用開始以来 30 年が経過しているため老朽化も進んでいるが、定期点検等における的確な修繕等により、施設の延命を図りながら長寿命化に取り組んでいるところである。平成 27 年度は薬品注入ポンプ設備、平成 28 年度は自家発電設備・濃縮槽ドライブユニット、平成 29 年度は着水井・沈殿池のコントロールセンタと補助継電器盤の電気設備や No.2 濃縮槽掻寄機ドライブユニット、平成 30 年度は、ろ過池電気設備、令和元年度には、取水ポンプ場無停電設備や排水・排泥池電気設備等をそれぞれ更新している。また、送水設備については、平成 30 年度から令和元年度までの債務負担行為により、受水池・遮断弁室電気計装設備等の更新を行っている。

7 資金状況

ア 資金不足額

流動資産と流動負債の推移は次のとおりであり、当年度及び過年度の決算数値において、いずれも流動資産が流動負債を上回っているため、資金不足額は生じていない。

(単位：円)

年度 区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
流動資産(a)	1,145,556,498	1,186,151,460	958,398,159	877,055,582
流動負債(b)	73,766,494	59,193,597	33,180,172	63,886,876
資金不足額 (b)－(a)	△1,071,790,004	△1,126,957,863	△925,217,987	△813,168,706
資金不足額	—	—	—	—

イ キャッシュフロー計算書

キャッシュフロー計算書については以下のとおりである。

キャッシュフローの状況

(単位：円)

項 目	令和元年度	平成30年度	比較増減	摘 要
業務活動によるキャッシュフロー	243,590,331	321,660,266	△78,069,935	営業活動・取引に係るもので、以下の投資活動以外の取引に係る資金の流れ
投資活動によるキャッシュフロー	△184,893,517	△137,264,889	△47,628,628	有形固定資産の取得による支出、固定資産取得に係る国庫補助金の収入など投資に係る資金の流れ
財務活動によるキャッシュフロー	△9,723,000	△58,432,021	48,709,021	企業債による収入、企業債の償還による支出など、資金調達による資金の増減等に係る資金の流れ
資金増加額 (又は減少額)	48,973,814	125,963,356	△76,989,542	
資金期首残高	1,021,968,533	896,005,177	125,963,356	
資金期末残高	1,070,942,347	1,021,968,533	48,973,814	

平成26年度より作成が義務付けられたキャッシュフロー計算書は、会計期間における資金（現金及び現金同等物）の状況を次のとおり示している。令和元年度は、業務活動のキャッシュフローで、投資活動及び財務活動のキャッシュフローのマイナスをカバーしており、資金増加額が48,973,814円となっている。さらに、期末の資金残高は10億円を超えており、資金的な面でも問題は無い。

ア) 業務活動キャッシュフローが前年度比で減少となっているのは、料金の減額改定等によ

る純利益の減少及び前払金の増加による資金の減少が主な要因である。

イ) 投資活動キャッシュフローのマイナス額が前年度比で増加しているのは、平成30年度から令和元年度までの債務負担行為による、受水池・遮断弁室電気計装設備等の更新や水質検査機器等の備品の購入などの設備投資が増加したことが主な要因である。

ウ) 財務活動キャッシュフローのマイナス額が前年度比で減少しているのは、企業債元金償還に伴う構成団体からの補助金収入は減少したものの、企業債の一部完済により元金償還金がそれ以上に減少したことによるものである。

8 まとめ

令和元年度の水道用水供給事業会計の収支状況は、用水料金の減額改定を要因とし、総収益が前年度比で 69,851 千円 (△10.9%) 減少し、また、総費用も 4,964 千円 (1.1%) 増加している。これにより純利益は前年度比 74,815 千円減少しているが、それでもなお 1 億円以上の純利益が確保されている。

経営分析指標においても、経常費用が経常収益でどの程度賄えているかを示す経常収支比率は 100%を超えているが、前年度より低下しており、料金改定の今後への影響については注視していく必要がある。また、給水費用がどの程度給水収益で賄えているかを示す料金回収率も、同様に良好な数値を示しており、安定した経営状況が続いているといえる。

さらに、用水料金については、3 年周期で見直しを行う長期財政計画を踏まえ、必要に応じて料金改定が行われているが、令和元年度決算時の用水料金は、平成 27 年度に策定した長期財政計画（平成 28 年度～平成 37 年度）を踏まえ、令和元年度において引き下げられたものである。こうしたことから、令和元年度の計画額と今回の決算額を比較・検証してみると、長期財政計画で 79,798 千円と見込んだ純利益が、令和元年度決算では 110,068 千円と計画額を 30,270 千円上回ったところである。

以上のことから、令和元年度決算における水道用水供給事業会計は、収支バランスの面から見て良好な経営状況にあり、また、長期財政計画の見通しを上回った利益が生じており、特に問題はない。

なお、資本的支出である建設改良費が前年度より 263,884 千円 (391.7%) 多い 331,244 千円となっている。これは長期財政計画を踏まえた対応であるが、水道用水供給事業が大規模な施設、機械・装置の適切な整備の基に成り立っていることを考慮すると、国が示している水道事業に係るアセットマネジメント（資産管理）の考えを踏まえ、専門的知見に基づいた施設・設備の更新や修繕需要の見通しを検討し、それを適宜・適切に実行していくことによって、水道施設のライフサイクル全体にわたっての効果的・効率的な水道施設の管理運営に努められたい。